

## 第8章 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域です。多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につなげることができます（『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』（令和7年（2025）3月変更））。

本計画においては、保存活用区域1件を設定し、本区域内の文化財の保存・活用に取り組みます。次期以降の計画においては、新たな保存活用区域を設定していきます。

### 1 文化財保存活用区域「浅間大社周辺区域」

#### 【文化財保存活用区域の概要】

本区域は富士山信仰の拠点である浅間大社を中心とし、甲斐国（山梨県）と駿河国（静岡県東部）を結ぶ交通の要衝にあたることから、街道や鉄道沿線に市街地が発展し、人や物資の往来が盛んに行われてきました。

また本区域は富士山の伏流水の恵みを受け、特別天然記念物「湧玉池」を水源とする神田川など水の豊かさを感じる地域固有の景観がひろがるとともに、水を利用した産業が発展してきました。

表8-1 文化財保存活用区域内の指定等文化財

No.	指定等	種別		名称
1	国指定	有形	建造物	富士山本宮浅間神社本殿
2	〃	有形	美／絵画	絹本著色富士曼荼羅図
3	〃	有形	美／工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来／備前国長船住景光）
4	〃	有形	〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国／一期一腰応永廿四年二月日）
5	〃	記念物	史跡	富士山（富士山本宮浅間大社）
6	〃	〃	天然記念物	湧玉池
7	国登録	有形	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵
8	県指定	〃	建造物	富士山本宮浅間大社社殿
9	〃	〃	美／絵画	富士浅間曼荼羅図
10	〃	〃	美／工芸品	青磁蓮弁文大壺
11	〃	〃	〃	青磁浮牡丹文香炉
12	〃	〃	〃	人形手青磁大茶碗
13	〃	〃	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足
14	〃	民俗	無形の民俗文化財	富士宮囃子
15	市指定	有形	建造物	平等寺の三門
16	市指定	有形	美／彫刻	隨身像

No.	指定等	種別	名称	
17	〃	〃	美／工芸品	伝源義助作大薙刀
18	〃	〃	美／書跡・典籍	後陽成天皇宸翰
19	〃	〃	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括
20	〃	〃	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻
21	〃	〃	美／古文書	袖日記
22	〃	〃	美／考古資料	銅造虚空蔵菩薩像懸仏
23	〃	民俗	無形の民俗文化財	富士山本宮浅間大社流鏑馬
24	〃	記念物	天然記念物	中央町のカヤ（カヤの木）
25	〃	記念物	天然記念物	大宮縄状溶岩

表 8-2 文化財保存活用区域内の未指定文化財（一部）

No.	種別	名称		所在	備考
1	有形	建造物	渋沢用水（横溝川）	宮町他	市内淀師を水源とし、旧大宮町域を潤す用水。
2	〃	〃	神田蔵屋敷稻荷神社	大宮町	大宮城の蔵屋敷に創建された伝承をもつ稻荷神社。
3	〃	〃	神田市神社	大宮町	大正11年、商店街の発展を願って祠が祀られた。
4	〃	〃	宗心寺の観音堂・閻魔堂	東町	
5	〃	〃	高砂酒造建物群	宝町	酒造りに関わる江戸時代以降の建物群。
6	〃	〃	西新堀用水	西町他	浅間大社社領開発のため開削された用水。
7	〃	美／工芸品	高砂酒造の富士山下山仏	宝町	富士山頂に祀られていたと伝わる仏像群。
8	〃	美／工芸品	大頂寺の富士山下山仏他仏像	東町	富士山からの下山仏として伝えられる銅造大日如来坐像。
9	〃	美／古文書	角田家文書	市、宮町	大宮町東町方の町役人を務めた角田家に伝來した古文書群。
10	〃	〃	池谷家文書	市、東町	紙や茶の流通に関わった池谷家に伝來した古文書群。
11	〃	〃	旧富士公文家文書	若の宮町	浅間大社の公文を務めた富士家に伝來した古文書群。
12	〃	美／歴史資料	旧四和尚宮崎家文書	宮町	浅間大社の四和尚を務めた宮崎家に伝來した古文書群。
13	無形文化財	富士宮の酒造り	宝町		江戸時代から続く、富士山の伏流水を利用した日本酒造り。
14	民俗	有形	富士見石と道祖神	西町	織田信長が腰掛けて富士山を眺めた石と言われる富士見石が隣にあり、この道祖神にその由来が刻まれている。
15	民俗	無形	富士山本宮浅間大社の秋祭り	西町他	浅間大社の例大祭。山車・屋台の引き回しや富士宮囃子の演奏も行われる。

No.	種別		名称	所在	備考
16	〃		御田植祭	大宮町他	富士山の湧水への感謝と、五穀豊穣を祈る祭り。
17	〃		富士宮やきそば	全域	市内で製造される「むし麺」を使った焼きそば。文化庁100年フードに認定。
18	〃		福石神社のわくぐりさん	元城町	茅と青竹で作った茅の輪をくぐり、夏の無病息災を祈る。
19	記念物	遺跡	富士大宮司家墓地	光町	浅間大社の大宮司を務めた富士家の墓所。
20	〃		富士公文家墓地	元城町	浅間大社の公文を務めた富士家の墓所。
21	〃		城山遺跡	若の宮町	弥生時代後期の方形周溝墓群を検出した遺跡。
22	〃		浅間神社遺跡	宮町	浅間大社境内地の遺跡。様々な遺構や遺物が確認されている。
23	〃		大宮城跡	元城町	中世、浅間大社の大宮司を務めた富士氏が居館とした場所。
24	その他の文化的な所産		甲州街道（中道往還）	宮町他	大宮から上井出・人穴・根原などを通り甲斐国へ至る街道。
25	〃		御神幸道	宮町他	浅間大社の大祭前日に行われた山宮御神幸の道。
26	〃		芙蓉館碑	西町	浅間大社大宮司の居館「芙蓉館」跡地に建立された石碑。
27	〃		井出正次の墓碑	宝町	本門寺用水（北山用水）の開削などに関わった井出正次の墓。
28	〃		二つ石	阿幸地	源頼朝が馬に乗るときに踏み台にした石と伝わる。
29	〃		富士亦八郎重本筆跡の道祖神	宝町	安政5年建立。「道祖神」の文字は浅間大社大宮司の富士亦八郎重本の筆による。

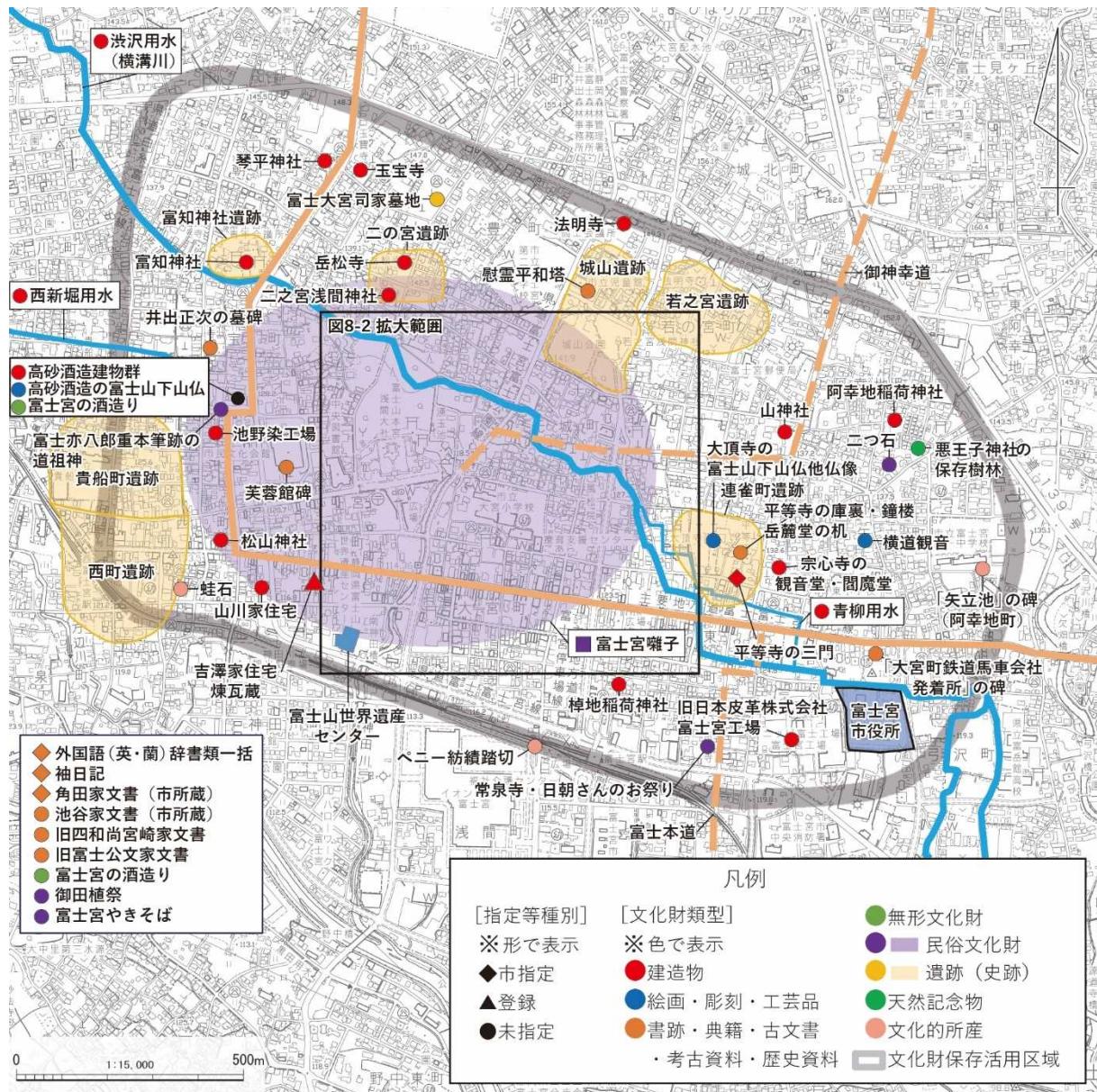


図 8-1 文化財保存活用区域「浅間大社周辺区域」



図 8-2 浅間大社周辺区域の拡大図

### 【課題・方針】

**課題①** 本区域内の文化財は、『富士宮市史』や『区誌』、本市が出版した報告書などで紹介されていますが、調査は地域や内容に偏りがあります。また出版から時間が経ったものが多く、現況を反映していません。

⇒**方針①** 既存の出版物の記載内容をもとに、本区域内の文化財の情報を整理します。また聞き取り調査などを行い、出版時から失われたものがないか現況を調査します。調査が不十分なものについては地域ごとに把握調査を行います。

**課題②** 本区域内の文化財の価値が明らかではありません。特に本区域の代表的な文化財である浅間大社については、本区域内に数多くの関連する文化財があることから、集中的な調査が必要です。

⇒**方針②** 把握調査が終了した文化財について順次詳細調査を行い、価値を明らかにします。特に浅間大社については、関連する文化財を含めて総合的な調査を進めます。

**課題③** 本区域内を代表する国史跡である浅間大社について、平成30年に整備活用基本計画を策定しており、引き続き計画的整備を求められている。

⇒**方針③** 整備活用基本計画に従い、計画的な整備を進めます。

**課題④** 本区域内は特に文化財が集中しており、古代から近代までの重層的な歴史を感じることができる場所ですが、そうした歴史や文化財の魅力について、十分に周知できません。

⇒**方針④** 歴史講座や出張展示、小・中学校の地域学習との連携をとおして、市民が本区域内の歴史や文化財を楽しみながら学習できる場を提供するとともに、文化財に触れる機会を増やします。

【措置】表8-3 文化財保存活用区域の措置

方針	No.	措置の名称	措置の内容	推進体制						期間		
				市民	所有者	団体	学識者	行政	主管(連携)	前期	後期	次期
①	1	類型別把握調査の計画検討	有形文化財や民俗文化財など、把握調査が未実施の文化財類型について、調査計画を検討する。	○			○	◎	文化(食まち)(環エネ)			
②	8-1	浅間大社総合調査	浅間大社の建造物をはじめ、関連する文化財の総合的な調査を進めます。	○	◎	○	○	◎	文化世界			
	10	詳細調査の計画検討	有形文化財(建造物)や古文書などの把握調査が完了した文化財の詳細調査計画を検討する。		○	○	○	◎	文化			

方針	No.	措置の名称	措置の内容	推進体制					期間		
				市民	所有者	団体	学識者	行政 主管 (連携)	前期	後期	次期
	11-1	富士山巡礼路調査	静岡県富士山世界遺産センターと共同で、大宮を起点とする登山道（大宮口新道）を調査する。		○	○	○	○	○	○	○
③	22	国史跡「富士山」整備事業（継続）	保存管理計画・整備基本計画などに基づき、浅間大社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡・山宮浅間神社の整備事業を進める。また、今後の整備を検討する。		○		○	○	○	○	○
④	45	歴史講座などの開催（継続・強化）	幅広く市民に、本市の文化財について魅力を発信し、関心を高める機会を創出するため、公民館など講座・出前講座などで古文書解説講座や歴史講座を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	47	小・中学校の地域学習との連携（継続・強化）	「富士山学習」や「外国語ハンドブック」の活用など学校での学習と連携し、子どもや保護者が身近な歴史文化に触れる機会を増やす。	○	○	○	○	○	○	○	○
	52	文化財紹介パンフレットの作成	地域の身近な歴史文化を情報発信し、関心を高めるため、テーマごとに気軽に手にすることができるパンフレットを作成する。		○	○	○	○	○	○	○